

平成 20 年 12 月 26 日

東京合意に掲げた短期コンバージェンス項目の終了にあたって

企業会計基準委員会（ASBJ）では、平成 19 年 8 月の国際会計基準審議会（IASB）との東京合意及びそれに基づいて平成 19 年 12 月に公表し平成 20 年 9 月に更新されたプロジェクト計画表に従って、高品質な会計基準への国際的なコンバージェンスに向けて取り組んでおります。本日公表する企業結合会計基準等は、東京合意及びプロジェクト計画表において、本年末までに終了予定の短期コンバージェンス・プロジェクトの最後の項目であります。

本日の公表にあたって、西川郁生 ASBJ 委員長は、次のように述べております。

「企業結合会計基準等を予定通り公表できましたことにつき、市場関係者各位のご協力に感謝いたします。

また、本年 12 月に欧州委員会は、我が国の会計基準を米国会計基準とともに、欧州で採用されている国際財務報告基準(IFRS)と同等であることを認める旨の発表を行いました。欧州の当局との交渉に当たられた関係者をはじめとする皆様方のご尽力に御礼申し上げます。

平成 21 年は、IFRS の我が国における制度化の検討状況も視野に入れつつ、金融・資本市場のグローバル化に対応した会計基準のコンバージェンスを加速化させるべく、中期及び長期のコンバージェンス項目を中心に検討を進めてまいります。

今後とも引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。」

以 上